



2025 年 3 月 19 日

各 位

会 社 名 J X 金 属 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 林 陽 一
(コード番号：5016 東証プライム)
問 合 せ 先 広 報 ・ I R 部 I R 担 当 課 長
米 山 学
(電話番号 03-6433-6088)

親会社及びその他の関係会社の異動に関するお知らせ

2025 年 3 月 19 日付で、当社の親会社であった E N E O S ホールディングス株式会社（以下、「E N E O S ホールディングス」という。）が、下記のとおりその他の関係会社に該当することとなりましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 異動年月日
2025 年 3 月 19 日

2. 異動が生じた経緯

当社普通株式の東京証券取引所プライム市場への新規上場に伴う E N E O S ホールディングスによる所有株式の売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのための大和証券株式会社に対する当該親会社の所有株式の貸渡しによって、当社の親会社に該当しないこととなり、その他の関係会社に該当することとなったものであります。

3. 異動した株主の概要

【E N E O S ホールディングス】

(1) 名称	E N E O S ホールディングス株式会社
(2) 所在地	東京都千代田区大手町一丁目 1 番 2 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 宮田 知秀
(4) 事業内容	持株会社として、事業会社の経営管理及びこれに付帯する業務
(5) 資本金	100,000 百万円
(6) 設立年月日	2010 年 4 月 1 日
(7) 直前事業年度の連結純資産及び連結総資産	連結純資産： 3,703,818 百万円 連結総資産： 10,136,545 百万円
(8) 大株主及び持株比率 (2024 年 9 月 30 日現在)	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 17.41% 株式会社日本カストディ銀行（信託口） 5.86% STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 2.33% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 2.07% J P モルガン証券株式会社 1.63% 高知信用金庫 1.57% JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 1.44% STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 1.13% ゴールドマン・サックス証券株式会社 B N Y M

	(常任代理人 株式会社三菱 UFJ 銀行) 0.96%	
	STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部) 0.92%	
(9) 上場会社と当該会社の関係 (本書提出日時点)	資本関係	同社は当社の株式を 393,529,002 株 (議決権所有割合 42.38%) 所有しております。
	人的関係	同社の取締役 1 名が当社の取締役を兼任している他、双方からの出向者も存在しております。
	取引関係	同社のグループ会社との間で、当社において用いる燃料油及び圧延油の購入並びに同社のグループ会社からの業務受託等を行っております。

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数及び議決権所有割合

【ENEOSホールディングス】

	属性	議決権の数 (議決権所有割合)			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2025 年 2 月 14 日)	親会社	9,284,631 個 (100.00%)	—	9,284,631 個 (100.00%)	第 1 位
異動後 (2025 年 3 月 19 日)	その他の 関係会社	3,935,290 個 (42.38%)	—	3,935,290 個 (42.38%)	第 1 位

- (注) 1. 異動前の議決権所有割合の計算においては、2025 年 2 月 14 日現在の総株主の議決権の数 (9,284,631 個) を分母として計算しております。
2. 異動後の議決権所有割合の計算においては、2025 年 3 月 19 日現在の総株主の議決権の数 (9,284,631 個) を分母として計算しております。
3. 議決権所有割合は、小数点第三位を四捨五入して記載しております。
4. 異動後の ENEOS ホールディングスによる議決権の数及び議決権所有割合は、当社普通株式の東京証券取引所プライム市場への新規上場に伴う ENEOS ホールディングスの所有株式の売出しによる所有株式の減少に加え、オーバーアロットメントによる売出しのために ENEOS ホールディングスが 大和証券株式会社 に対して貸し渡したその所有株式に係る議決権数である 697,740 個 (69,774,000 株) を除いて算出しております。

5. 今後の見通し

本異動に伴う当社グループの業績への影響はありませんが、当社グループの経営への影響について、当社は、株式上場を通じて、専門性が高く、迅速な意思決定を可能とする経営体制の確立及び事業特性に応じた最適な資本構成を実現し、競争力の高い半導体材料・情報通信材料等の分野における設備投資、R&D等を加速させることが可能になるものと考えております。

また、当社は株式上場後のキャピタルアロケーション方針として、半導体材料・情報通信材料事業を中心とする成長投資を優先しつつ、その上で、財務体質の改善とのバランスを取りながら、株主に適切に利益を還元することとしており、当該方針に基づいた経営を推進してまいります。

6. 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無はありません。

以 上